

第22期  
第37回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和5年6月26日(月) 午後3時00分開議  
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(10名)

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎  | 2. 新野 清   | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹  | 5. 鈴木 政司  | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一  | 8. 欠 席    | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 |          |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 61号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 報告第 62号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5 議案第169号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6 議案第170号	農用地利用集積計画の決定について
日程第7 議案第171号	農用地利用集積計画作成の要請について

**議 長 (会長 小林 孝次)**

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第37回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は、10名であります。齋藤委員より、欠席の通告があります。  
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。  
なお、本日の総会付議案件に対し、あっせんの調整報告を求めるため、小関清  
喜農地利用最適化推進委員の出席を求めています。  
事務局より議事日程の説明を求めます。

**大木事務局長** 議長。

**議 長** 大木事務局長。

**大木事務局長** ご説明いたします。【議事日程説明】

**議 長** 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、  
4番 児玉匡樹委員 5番 鈴木政司委員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思  
いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第61号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といた  
します。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第61号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の  
規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇  
賃貸人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇  
地 目 畑  
地 積 78 m<sup>2</sup> 他1筆  
契約期間 平成8年1月30日～平成11年1月29日  
解約日 令和5年6月9日  
解約の事由 相手方の要望  
報告は以上でございます。

**議 長**

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。  
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第62号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第62号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号 1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所在地	在番	大字〇〇〇〇〇〇〇
地目		〇〇〇〇
地積		畑
申出内容		248㎡
結果		土地の売却のあっせん
		〇〇 〇〇と売買が成立
		報告は以上でございます。

## 議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について、調整委員の小関清喜農地利用最適化推進委員よりあっせんの報告をお願いいたします。

**小関清喜推進委員** 議長。

**議 長** 小関推進委員。

**小関清喜推進委員** 農用地の利用関係の調整報告。

6月、わたくしと、斎藤永治郎委員の2名で、申出人 〇〇 〇〇氏より申請があった、大字〇〇地内の農地1筆の売買のあっせん調査を行いました。

調査の結果、白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏より、買っても良いという話を受けました。売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。金額は、畑1筆248㎡で、10aあたり〇〇〇〇円です。

引き渡し時期は、令和5年7月28日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを譲渡人、譲受人とも了承されました。

6月3日付で調整調書を作成し、提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

## 議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第169号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第169号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○  
譲渡人 神奈川県足柄下郡湯河原町○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 畑  
地 積 300㎡  
経 営 面 積 30,393㎡  
契約の種類等 所有権の移転（売買）  
対価（10a当り） 総額○○○○円  
他7件  
説明は以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、9番 丸川正博委員よりお願いいたします。

**丸川正博委員** 議長。

**議 長** 丸川委員。

**丸川正博委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

6月20日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、軽車両1台を所有し、コンバインを共同利用しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は本人が50年の経験があり問題ないと思われま  
す。〇〇地内に一部遊休農地がありますが、今後、解  
消します。取得する農地は確認しております。必  
要な農作業に常時従事すると認められます。権  
利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ず  
るおそれはありません。以上、ご報告いたしま  
す。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて2番案件について、7番 中川要一委員よりお願いいたします。

**中川要一委員** 議長。

**議 長** 中川委員。

**中川要一委員** 2番案件について、調査のご報告をいたします。

6月24日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、自ら所有はしていませんが、トラクター、軽トラックを借用して耕作します。

労働力の確保状況につきましては、本人、義父とのことです。

技術は本人が9年、義父が30年の経験があり問題ないと思われま  
す。

新規取得につき遊休農地はございません。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて3番案件について、3番 伊勢亀崇男委員よりお願いいたします。

**伊勢亀崇男委員** 議長。

**議 長** 伊勢亀委員。

**伊勢亀崇男委員** 3番案件について調査のご報告をいたします。

6月16日、わたくしと、安彦強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台を所有しています。  
労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。  
技術は本人及び妻が3年の経験があり問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて4番案件について、6番 高橋康子委員よりお願いいたします。

**高橋康子委員** 議長。

**議 長** 高橋委員。

**高橋康子委員** 4番案件について、調査のご報告をいたします。

6月16日、わたくしと、小関清喜 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は本人が20年の経験があり問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて5番案件について、2番 新野清委員よりお願いいたします。

**新野清委員** 議長。

**議 長** 新野委員。

**新野清委員** 5番案件について、調査のご報告をいたします。

5月20日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査

を行いました。  
機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機1台、管理機1台、軽車両1台を所有しています。  
労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。  
技術は本人が30年の経験があり問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて6番案件から8番案件について、事務局よりお願いいたします。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**新野清委員** 6番案件から8番案件について、調査の報告をいたします。いずれも農業者年金に係る案件となり、期間満了に伴う再設定となります。機械の所有状況、労働力の確保及び技術などの要件は、いずれも満たしていることを確認しましたので、ご報告いたします。

**議 長**

報告が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から8番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から8番案件について許可することに決しました。  
日程第6 議案第170号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第170号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和5年度第3回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和5年6月27日。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	田
地	積	783㎡ 他17筆
契約の種類等		賃貸借権の設定（4年）
貸借期間		令和5年6月27日から令和9年3月31日
土地引渡時期		令和5年6月27日
対価（10a当り）		〇〇〇〇
		他、3件

説明は以上でございます。

議長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが  
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、  
計画のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第3回白鷹町農用地利用集積計画を決定い

たしました。

日程第7 議案第171号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第171号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者

番号1 住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇  
氏 名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇  
氏 名 〇〇 〇〇  
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇  
地 目 畑  
地 積 248㎡  
利用目的 牧草  
総額(10aあたり) 〇〇〇〇円

3. 権利設定等の内容

権利の内容 所有権の移転  
法律関係 売買  
権利の設定・移転の時期 令和5年7月28日  
支払期限 令和5年7月28日  
土地引渡時期 令和5年7月28日  
説明は、以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地

利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。  
これをもって、第37回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様  
でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第37回白鷹町農業委員会  
総会の議事録に署名いたします。

令和5年6月26日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_